

山梨新報社著作物の使用申込書

申し込み年月日	年 月 日		回答希望日	年 月 日
団体・社名				
住所	〒			
使用責任者名 申し込み担当者名 TEL/FAX/E-mail	TEL FAX E-mail 印			
使用希望の著作物	ポジ / プリント / デジタルデータ			
	ポジ / プリント / デジタルデータ			
	ポジ / プリント / デジタルデータ			
使用目的				
使用媒体	<input type="checkbox"/> ペーパー出版 <input type="checkbox"/> デジタル出版 <input type="checkbox"/> 電波メディア <input type="checkbox"/> ウェブサイト <input type="checkbox"/> その他()			
使用形態	<input type="checkbox"/> 転載 <input type="checkbox"/> 引用 <input type="checkbox"/> 要約 <input type="checkbox"/> その他()			
掲載紙誌名・番組名				
発行・放送				
貸出料				
備考				

使用にあたっては山梨新報社が定めた以下の順守項目に従います。

- 1 山梨新報社及び記事などの関係者・団体の品位を傷つけるような使い方はしません。また、人権問題に配慮します。
- 2 当該著作物に山梨新報社の著作物であることと掲載年月日を明記します。
- 3 使用は今回の目的1回限りとし、使用後は1カ月以内に返却します。デジタルデータは使用後速やかに消去します。
- 4 記事や見出し、写真などの著作物を改編しません。
- 5 社外の筆者や通信社など山梨新報社以外が著作権を持つ著作物については、申請者が事前に著作者から許諾を得ます。
- 6 写真の使用目的によっては、写っている人物から、申請者が事前に肖像権の許諾を得ます。
- 7 転載した刊行物を1部、または利用した放送のビデオを山梨新報社担当に送付します。
- 8 著作権使用料を支払います(1点10,000円)。
- 9 順守項目に違反した場合、許諾取り消し、損害賠償を請求されても異議は申しません。
- 10 その他

[申し込み時の注意]

郵送による受け付けを原則としますが、急がれる場合はFAXでも受け付けます。その際は後日、改めて申込書を郵送してください。



株式会社山梨新報社

Tel:055-237-8121

Fax:055-237-8142

400-0864甲府市湯田2-9-8UTY会館内

URLhttp://www.y-shinpou.co.jp